

消費生活特別相談

商品購入トラブルや投資話、借金等、お金のことでお悩みの方は、この機会にぜひご相談ください（秘密は守られます）。

とき：8月3日（日）

9：00～12：00

13：00～16：00

相談無料



ところ：八代市役所2階 消費生活センター

消費生活相談及び弁護士相談が受けられます。

なお、弁護士相談については基本的に事前予約が必要です。

予約は、7月1日（火）8：30 から受付を開始します。

八代市市民活動政策課Tel 33-4482までお電話ください。

※弁護士による相談は 10：00 ～ 12：00、13：30 ～ 15：30

1人30分となります

※相談の際は、関係書類をご持参ください。

八代市と氷川町、芦北町の方（在住者、通勤者、通学者）からの相談を受け付けています。

《お問合せ先》

八代市消費生活センター 電話：0965-33-4162

八代市市民活動政策課 電話：0965-33-4482